

第153回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

電気化学工業株式会社

上記の事項については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.denka.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる事項等

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

- 連結子会社の数 27社：
デンカシンガポールP.L.、デンカ生研(株)、デンカポリマー(株)、日之出化学工業(株)、菱三商事(株)、山富商事(株)他21社
- 非連結子会社の数 41社：
うち持分法適用会社数 2社：蒲原生コン(株) 他1社
- 関連会社の数 39社：
うち持分法適用会社数 13社：東洋スチレン(株) 他12社
(連結の範囲に関する重要性の原則を適用しております。)

(2) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

- (a) 連結の範囲 異動ありません。
- (b) 持分法の範囲 異動ありません。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうちデンカシンガポールP.L.他10社の決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

○有価証券

- その他有価証券

時価のあるもの……………主として期末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

○デリバティブ……………時価法

○たな卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

- 有形固定資産……………主として定額法
- 無形固定資産……………主として定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。）

- リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

• 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

• 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、主として支給見込額に基づき計上しております。

• 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

欧州でのクロロプレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、平成19年12月に欧州委員会より課徴金を命ずる決定通知を受け、これを不服として欧州第一審裁判所（現：欧州一般裁判所）へ提訴していましたが、平成24年2月2日（日本時間）に裁判所から欧州委員会の決定を支持する旨の判決を受領致しました。

判決は欧州委員会の決定を全面的に認める内容であり、当社が認識している事実と異なる点があることから、上級審である欧州司法裁判所への上訴を検討して参りました。しかし、欧州司法裁判所での審理は、法令等の解釈や適用の誤りの有

無に関する判断のみが審理の対象となり、違反事実の審理は行われないことなどから、当社の主張が認められることは極めて難しいと判断し、今回の欧州一般裁判所の判決を厳粛に受け止め、上訴は行わないことと致しました。

この決定に伴い、損失見積額として競争法関連費用引当金に計上しておりました7,390百万円を取り崩しております。

なお、納付を命ぜられた課徴金は平成20年3月に仮納付の上、「その他の投資等」に計上しており、前述引当金と同時に取崩しているため、当連結会計年度の損益へ与える影響はありません。

④ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

⑤ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を行っております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

建物・構築物	35,099百万円
機械装置他償却資産	57,521百万円
土地	22,942百万円
投資有価証券	1,021百万円
計	116,585百万円

担保資産に対する債務

短期借入金他 1,690百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 349,333百万円

(3) 保証債務等 604百万円

3. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				(株)
普通株式	505,818,645	—	—	505,818,645
合計	505,818,645	—	—	505,818,645
自己株式				
普通株式	14,867,167	9,103,746	5,602	23,965,311
合計	14,867,167	9,103,746	5,602	23,965,311

(注) 普通株式の自己株式の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得9,000,000株及び単元未満株式の買い取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は単元未満株式の売渡しによるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

・普通株式の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,454	5円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	2,454	5円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

・普通株式の配当に関する事項

次のとおり決議を予定しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,409	利益剰余金	5円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日

4. 金融商品

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、資金運用は行っておりません。資金調達については、銀行借入、社債、コマーシャル・ペーパーを適宜組み合わせる方針です。

受取手形および売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿って期日管理を行っております。また、投資有

価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（主として長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、一部の外貨建ての営業取引などに係る為替変動リスクに対し為替予約を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

	連結貸借対照表 計上額（※） （百万円）	時 価（※） （百万円）	差 額 （百万円）
(1)現金及び預金	8,308	8,308	—
(2)受取手形	8,545	8,545	—
(3)売掛金	69,513	69,513	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	17,642	17,642	—
(5)支払手形及び買掛金	(52,367)	(52,367)	—
(6)短期借入金	(37,109)	(37,109)	—
(7)コマーシャル・ペーパー	(13,000)	(13,000)	—
(8)長期借入金	(42,940)	(43,476)	536
(9)社債	(25,000)	(25,248)	248
(10)デリバティブ取引	(1)	(1)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) (2) (3) 現金及び預金、受取手形並びに売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) (6) (7) 支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (8) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（後述 (10) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算出する方法によっております。
- (9) 社債
これらの時価については、市場価格によっております。
- (10) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（前述 (8) 参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております（前述 (3) (5) 参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額21,247百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産

当社グループでは、賃貸収益またはキャピタルゲインの獲得を目的とする不動産を所有しておらず、賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略いたします。

6. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり連結純資産額 353円64銭
(2) 1株当たり連結当期純利益金額 23円22銭

7. その他の注記

該当ありません。

8. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法および評価基準

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの……………当期末日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価方法および評価基準

……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定額法

無形固定資産……………定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。)

長期前払費用……………均等償却しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

欧州でのクロロプレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、平成19年12月に欧州委員会より課徴金を命ずる決定通知を受け、これを不服として欧州第一審裁判所(現：欧州一般裁判所)へ提訴しておりましたが、平成24年2月2日(日本時間)に裁判所から欧州委員会の決定を支持する旨の判決を受領致しました。

判決は欧州委員会の決定を全面的に認める内容であり、当社が認識している事実と異なる点があることから、上級審である欧州司法裁判所への上訴を検討して参りました。しかし、欧州司法裁判所での審理は、法令等の解釈や適用の誤りの有無に関する判断のみが審理の対象となり、違反事実の審理は行われないことなどから、当社の主張が認められることは極めて難しいと判断し、今回の欧州一般裁判所の判決を厳粛に受け止め、上訴は行わないことと致しました。

この決定に伴い、損失見積額として競争法関連費用引当金に計上しております7,390百万円を取り崩しております。

なお、納付を命ぜられた課徴金は平成20年3月に仮納付の上、「その他の投資等」に計上しており、前述引当金と同時に取崩しているため、当事業年度の損益へ与える影響はありません。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

建物・構築物	34,964百万円
機械装置他償却資産	57,383百万円
土地	22,719百万円
計	115,066百万円

ただし、上記担保資産に対する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	289,118百万円
(3) 保証債務	7,818百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	27,371百万円
長期金銭債権	747百万円
短期金銭債務	19,178百万円

3. 損益計算書関係

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	71,314百万円
関係会社からの仕入高	46,828百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,400百万円

4. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数 (株)
普通株式	14,867,167	9,078,746	5,602	23,940,311

(注) 普通株式の自己株式の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得9,000,000株及び単元未満株式の買い取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は単元未満株式の売渡しによるものであります。

5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	当事業年度末 (平成24年3月31日)
	(百万円)
繰延税金資産	
貸倒引当金	60
長期未払金	5
退職給付引当金	2,020
賞与引当金	503
事業整理損	598
投資有価証券評価損	520
ゴルフ会員権評価損	467
減損損失	938
その他	792
繰延税金資産小計	5,903
評価性引当額	△2,142
繰延税金資産合計	3,761
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,534
固定資産圧縮積立金	1,968
未収事業税等	31
繰延税金負債合計	4,533
繰延税金資産(負債)の純額	(772)

6. リースにより使用する固定資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	596	506	90
合計	596	506	90

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額	
1年内	53百万円
1年超	36百万円
合計	90百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	80百万円
減価償却費相当額	80百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	菱三商事(株)	東京都港区	1,200	パルプ、紙、無機・有機工業製品及び工業樹脂等の国内販売業・輸出入業	直接 65.8%	出向 4名	当社より合成ゴム製品他を販売。	当社製品の販売	22,935	売掛金 受取手形	6,433 4
子会社	デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックP.L.	シンガポール	6,870 万US\$	アジア圏における製造販売子会社の統括	直接 100%	兼任 1名	同社は当社の地域統括持株会社。	債務保証	4,063	-	-
子会社	千葉スチレンモノマー(有)	東京都中央区	2,000	スチレンモノマー及びエチルベンゼンの製造販売	直接 60%	兼任 3名	当社は工場用地を貸与し、製造業務を委託。スチレンモノマーを当社へ供給している。	当社が同社製品を仕入	19,467	買掛金	1,946
子会社	山富商事(株)	東京都文京区	100	化学品・合成樹脂・工業用資材・土木建築材料等の販売	直接 100%	出向 6名	当社より合成樹脂製品・土木建築材料他を販売。	当社製品の販売	12,024	売掛金	3,625
関連会社	東洋スチレン(株)	東京都港区	5,000	ポリスチレン樹脂の製造・加工・販売	直接 50%	兼任 1名 出向 4名	当社の製品を原料として供給し、完成品の一部を購入している。	当社製品の販売及び原材料の仕入	14,690 7,254	売掛金 買掛金 預り金	5,957 2,940 3,500

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社製品等の販売及び原材料等の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 当社は、デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックP.L.の銀行借入に対し債務保証を行っております。

8. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 294円72銭
(2) 1株当たり当期純利益金額 15円92銭

9. その他の注記

該当ありません。

10. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。